

令和7年4月10日

保護者の皆様

練馬区教育委員会事務局
保健給食課長 渡辺 雅昭
練馬区立光が丘春の風小学校長
内木 勉

児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した
健康診断実施のための環境整備について（通知）

日頃より学校保健にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

学校での健康診断については、正確な検査、診察を実施するとともにプライバシーや心情への配慮が重要となります。つきましては、下記の事項に留意したうえで実施をしますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、プライバシー配慮や個別の対応についてご相談したい場合には、事前に学級担任の先生や保健の先生にご相談をお願いいたします。

記

1 検査・診察における対応について

検査・診察に当たっては、可能な限り以下の環境構築をするよう取り組みます。

- ・男女別に検査・診察を行う。
- ・検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。
- ・女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する（養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会う）。
- ・検査・診察の会場（保健室や体育館、特別教室等）内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られたりすることがないように注意する。
- ・着替える場所を用意したり、待機時には体操服やタオル等で身体を隠せるようにしたりするなどの工夫を行う。

2 検査・診察時の服装について

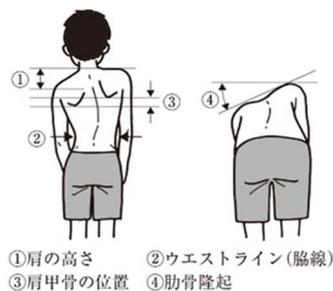
検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮します。

一方で、検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があります。

(参考) 特に留意が必要な検査項目について

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場合があります。



①肩の高さ ②ウエストライン(腸線)
③肩甲骨の位置 ④肋骨隆起

脊柱に関する検査例

「児童生徒等の健康診断マニュアル」より

② 胸郭の疾病及び異常の有無

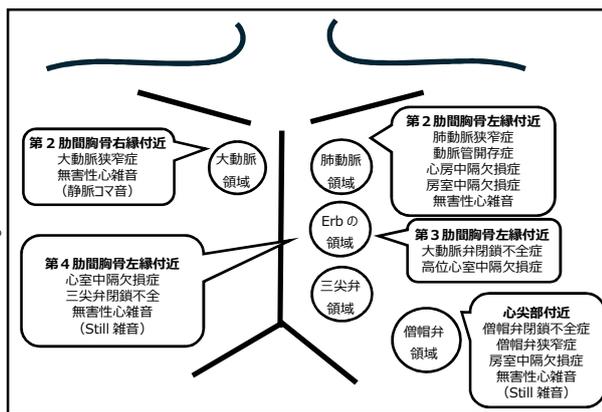
保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合があります。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫（みずいぼ）や伝染性膿痂疹（とびひ）、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合があります。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合があります。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、右図の場所の肌に聴診器を当て聴診する。



聴診器を当てる場所の例

【担当】 光が丘春の風小学校
副校長 藤田紘生
【電話】 03-3976-5861